

区画整理だより

発行：柏市 都市部 北柏駅北口土地区画整理事務所

事業を推進します

盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろより、土地区画整理事業につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、事業に関しましては、昨年度に引き続き1号調整池を築造中であり、今年度も雨水管や污水管、宅地造成整備を進め、事業のより一層の推進を図って参ります。（今年度の工事予定箇所については2～3ページ参照。）また、今年度中には、北柏駅北口にエスカレーターを設置（道路整備課工事）する予定です。

また、現在将来の土地の位置や形状を仮に指定する「仮換地指定」を行う際や工事着手に先立ち移転のご協力が必要な皆様方には担当者が説明にお伺いいたしております。お忙しい中大変恐縮ですがご協力をお願いいたします。

今後とも、職員一丸となって事業に取り組んで参りますので、皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

今回の「区画整理だより」では、「今年度の事業の予定」と「土地区画整理審議会」の内容についてお知らせいたします。

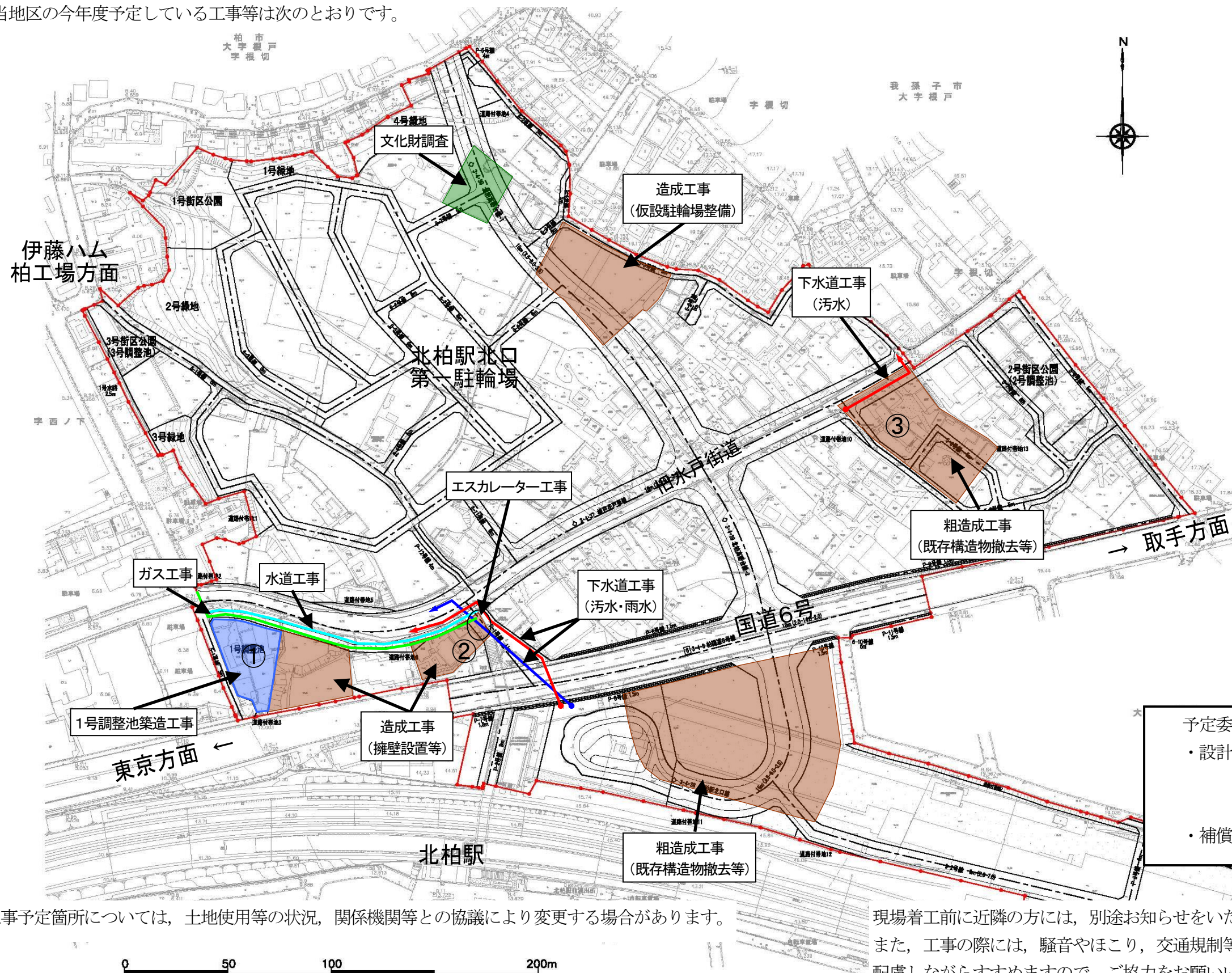


目次	ページ
1 今年度の事業の予定について	 2、3
2 土地区画整理審議会を開催しました	 4
3 地区内で、土地の取引や建築等を行う際には	 4



1 今年度の事業の予定について

当地区の今年度予定している工事等は次のとおりです。



※工事予定箇所については、土地使用等の状況、関係機関等との協議により変更する場合があります。

状況写真



予定委託業務

- ・設計業務 : 下水道管 (污水管・雨水管) 詳細設計
: 道路・交差点詳細設計
: 宅地造成・道路築造詳細設計
- ・補償調査 : 平成29年度補償対象分

現場着工前に近隣の方には、別途お知らせをいたします。

また、工事の際には、騒音やほこり、交通規制等によりご不便をおかけいたしますが、安全には十分配慮しながらすすめますので、ご協力をお願いいたします。



2 土地区画整理審議会を開催しました

平成28年3月25日に、第29回柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理審議会を開催しました。

審議会では、仮換地の指定と旧計画に基づき仮換地の指定を行った土地について変更及び取り消しを諮問し、原案のとおり承認されました。

【議案】

○仮換地の指定について⇒原案のとおり承認

○仮換地の変更について⇒原案のとおり承認

○仮換地の取り消しについて⇒原案のとおり承認

【主な質問、意見】

・今年中に土地区画整理審議会委員の任期となるが？

⇒土地区画整理審議会委員の任期は、11月26日までとなっていますので、改選を行います。

立候補者の受付は10月上旬に投票は10月下旬を予定しています。投票は立候補者の数が選挙すべき委員の定数を超えた場合に実施し、改選になるのは、土地所有者及び借地権者から8名です。

なお、学識経験者の委員は市長が選任します。



3 地区内で、土地の取引や建築等を行う際には

【権利の変動】

・所有権や借地権等の権利について、**異動や変動、消滅**があった場合は「権利の異動届」、「住所等の変更届」の提出をお願いします。

・**土地の分筆、合筆**を行う際は、事前に必ずご連絡ください。

【建築行為等の制限】

土地区画整理事業施行地区内の建築行為等の際は**許可申請**が必要です。

以下の工事を計画されている場合は、着工前に必ずご相談ください。

- ・建築物の新築、改築もしくは増築を行う場合
- ・その他工作物を設置する場合
- ・盛り土、掘削など土地の形質の変更を行う場合その他にも、事業に関するご相談やご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。



お問い合わせは

〒277-0831 柏市根戸 1854-8

柏市役所 北柏駅北口土地区画整理事務所

電話 04-7160-3851

FAX 04-7160-3850

E:mail info-kk-k@city.kashiwa.lg.jp